平成２１年（フ）第２５９号
福井市三留町第72号１番地
債務者　株式会社クロカワエンジニアリング
代表者代表取締役　黒川貴美江
1　決定年月日時　平成21年６月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　紅谷　崇文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後１時10分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第４３１６号
大阪市中央区島之内１丁目21―24、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区島之内１丁目22番20号大和ビル本館三階308号
債務者　有限会社モーダヴェスティ
代表者取締役　福島　惠子
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙松　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９２号
北海道岩見沢市中幌向町88番地２
債務者　株式会社幌向加工
代表者代表取締役　蛯沢　秀美
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月２日午前11時
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２１年（フ）第２６３号
奈良県大和高田市幸町２番33号奈良県広域地場産業振興センター４階
債務者　株式会社オールゼロ
代表者代表取締役　中田　　勉
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前10時10分
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第２３２号
埼玉県比企郡小川町大字大塚76番地の１
債務者　株式会社八幡
代表者代表取締役　中西　　実
1　決定年月日時　平成21年６月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後２時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第３９２号
神奈川県愛甲郡愛川町半原1334番地
債務者　有限会社ワークエンジニア
代表者代表取締役　矢野　　強
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後１時30分
横浜地方裁判所小田原支部民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２３号
長崎県南松浦郡新上五島町若松郷570番地３
債務者　亀山　文江
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古坂　良文
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年８月25日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成２１年（フ）第５３号
長崎県島原市有明町湯江丙205番地
債務者　太田　武春
1　決定年月日時　平成21年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　敏嗣
4　破産債権の届出期間　平成21年８月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年９月11日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年９月４日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２１年（フ）第３８６号
神奈川県厚木市中町３丁目８番１―309号、前住所神奈川県厚木市飯山3004番地16
債務者　飯塚　和郎
1　決定年月日時　平成21年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　琢磨
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月18日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第３９４号
神奈川県愛甲郡愛川町半原1334番地
債務者　矢野ふさ江
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年８月19日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第７０号
岩手県花巻市藤沢町210番地１
債務者　中村美枝子
1　決定年月日時　平成21年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　李　　桂香
4　破産債権の届出期間　平成21年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年８月20日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２１年（フ）第１５７号
茨城県つくばみらい市山王新田1482番地77
債務者　藤岡　久志
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二井矢敏朗
4　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第３６１号
岡山市北区伊福町２丁目８番９号　小室アパート２Ｆ東
債務者　池田　　誠
1　決定年月日時　平成21年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　財津　唯行
4　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月18日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２号
長崎県南松浦郡新上五島町若松郷570番地３
債務者　亀山　佳孝
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古坂　良文
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年８月25日まで
長崎地方裁判所五島支部

平成２１年（フ）第２４７号
徳島県板野郡松茂町笹木野字八下33番地１
債務者　平田　雅昭
1　決定年月日時　平成21年６月25日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
4　破産債権の届出期間　平成21年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年８月26日まで
徳島地方裁判所民事部